

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印旛市郡小児初期急病診療所 診療報酬請求用 診療録	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部 健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	印旛市郡小児初期急病診療所における、診療報酬請求のために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6公的扶助、7病歴、8医師等による指導・診療・調剤、9受診者の保険加入状況（保険証）	
記録範囲	印旛市郡小児初期急病診療所の受診者（平成14年度以降）	
記録情報の収集方法	受診者本人による、問診票の記入および保険証の提示により収集。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 行政管理課	
	(所在地) 佐倉市海隣寺町9 7 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	/	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	/	
備考		